

紹介状をお持ちでない

初診患者さん



及び再診患者さんへ

厚生労働省は、「初期の診療は地域の医院・診療所などで、高度・専門医療は病院で行なう」という、医療機関の機能分担と医療連携の推進を目的とし、特定機能病院及び400床以上の地域医療支援病院において初診時及び再診時の選定療養費の定額負担を義務付けております。

当院は400床以上の地域医療支援病院に該当することから、紹介状をお持ちでない初診患者さんの非紹介患者初診料及び当院での再診を希望する患者さんの再診加算料をご負担いただいております。



非紹介患者初診料 初診で紹介状をお持ちでない方	医科	5,500円 (消費税含む)
	歯科	3,300円 (消費税含む)
再診加算料 医師が他の医療機関での治療の継続を勧めた際に、引き続き当院での治療を希望される方	医科	2,750円 (消費税含む)
	歯科	1,650円 (消費税含む)

なお、緊急その他やむを得ない事情がある場合には、非紹介患者初診料・再診加算料のご負担が免除されます。

なお、ご不明な点がございましたら **医事課**・**急患受付**にお尋ねください。

問い合わせ先 **72-5111** 内線 **1212・3000**